

社説

情報の正確な伝達に必要

メモ規制の問題は、昭和五十六年三月、第九十四回衆議院法務委員会において取り上げられ、その時の小野伸雄議員、数野重行議員の見解が、右委員会の議案の中に記載されている。

その趣旨が、「憲法八二条の裁判の公開」として、公判期日における手続を本質的障害のない限り、何人にも傍聴を許すことにならなければならないとの趣旨が、傍聴人は直接傍聴したものと見なすことである。

傍聴メモ禁止問題の考察

傍聴メモ禁止問題

メモ規制の問題は、昭和五十六年三月、第九十四回衆議院法務委員会において取り上げられ、その時の小野伸雄議員、数野重行議員の見解が、右委員会の議案の中に記載されている。

その趣旨が、「憲法八二条の裁判の公開」として、公判期日における手続を本質的障害のない限り、何人にも傍聴を許すことにならなければならないとの趣旨が、傍聴人は直接傍聴したものと見なすことである。

判情報の正確な伝達、裁判の公開が、裁判に対する国民の信頼を高めるための制度である以上、当然のことながら、包含されているべきである。そして正確な伝達のために、単なる記録のみならず、メモが好まれるべきである。

メモ規制の問題は、昭和五十六年三月、第九十四回衆議院法務委員会において取り上げられ、その時の小野伸雄議員、数野重行議員の見解が、右委員会の議案の中に記載されている。

判情報の正確な伝達、裁判の公開が、裁判に対する国民の信頼を高めるための制度である以上、当然のことながら、包含されているべきである。そして正確な伝達のために、単なる記録のみならず、メモが好まれるべきである。

メモ規制の問題は、昭和五十六年三月、第九十四回衆議院法務委員会において取り上げられ、その時の小野伸雄議員、数野重行議員の見解が、右委員会の議案の中に記載されている。

判情報の正確な伝達、裁判の公開が、裁判に対する国民の信頼を高めるための制度である以上、当然のことながら、包含されているべきである。そして正確な伝達のために、単なる記録のみならず、メモが好まれるべきである。

メモ規制の問題は、昭和五十六年三月、第九十四回衆議院法務委員会において取り上げられ、その時の小野伸雄議員、数野重行議員の見解が、右委員会の議案の中に記載されている。

判情報の正確な伝達、裁判の公開が、裁判に対する国民の信頼を高めるための制度である以上、当然のことながら、包含されているべきである。そして正確な伝達のために、単なる記録のみならず、メモが好まれるべきである。

メモ規制の問題は、昭和五十六年三月、第九十四回衆議院法務委員会において取り上げられ、その時の小野伸雄議員、数野重行議員の見解が、右委員会の議案の中に記載されている。

刑民法改正案を答申

国際テロ防止条約批准へ準備

法制総会

法制総会は三月二十一日、止むべき処罰に関する案「刑」一年以下の懲役とするなどの罰を新設の懲罰記録を設け、業務妨害を妨げるべき行為を罰する。また、テロ防止条約批准に必要となる措置を講ずるべきことを国務院に指示した。

一方、民法改正案では、二十七日、今回の改正案は、大歳未満の子の養子縁組を家庭裁判所の審判によって認め、養親との法律上の親子関係を断ち切る特別養子制度を新設。

現行養子制度については、養子が未成年者である場合を除き、夫婦のうちいずれかが単独で縁組ができる縁組の社会復帰促進を目的とした改正案が採用される方針。

改正案は「法律名称」精神保健法と改め、精神障害者の社会復帰の援助・協力を努めることとする規定の設置に責任を負う。同法は「保健法」に改め、精神障害者の社会復帰の援助・協力を努めることとする規定の設置に責任を負う。

「医療保護入院」は適用上基準の明確化に努める。入院基準に改め、精神障害者の社会復帰の援助・協力を努めることとする規定の設置に責任を負う。